

平成25年度 第16回
青梅市教育委員会臨時会会議録

日 時 平成25年12月19日(木) 午後1時30分
場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

第16回青梅市教育委員会（臨時会）議事日程

会 期 平成25年12月19日（木） 1日間

場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

- 1 委員長開会および開議宣言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 報告事項
 - (1) 教育長報告
- 4 協議事項
- 5 議案審議
 - 議案第26号 教育長の任命について
 - 議案第27号 青梅市教育委員会職員の人事異動について【追加議案】
- 7 委員長閉議および閉会宣言

教育長報告（再掲）

- 1 平成24年度における児童・生徒の問題行動等の実態について（教育指導担当）
- 2 学校給食用食材の放射性物質検査結果について（学校給食センター）
- 3 学校給食用食材の放射性物質検査日程について（学校給食センター）
- 4 諸報告
 - (1) 委員会等会議録について
 - ア 青梅市社会教育委員会会議録について（社会教育課）
 - (2) 事業等の実施結果について
 - ア 平成25年度青梅市国際理解講座生涯外国人日本語講座について（社会教育課）

出席委員	教育委員会委員長	岡本昌己
	教育委員会委員	中村洋介
	教育委員会委員	手塚幸子
	教育委員会委員	小野具彦
	教育委員会委員	畑中茂雄

出席説明員	教育長（再掲）	畑中茂雄
	教育部長	清水宏
	総務課長	宇津木博宣
	施設課長	村木晃
	指導室長	山口茂
	教育指導担当主幹	中嶋建一郎
	給食センター所長	乙津義治
	社会教育課長	朱通智
	文化課長	石川裕之
	中央図書館管理課長	星野和弘

書記	総務課庶務係長	永澤雅文
	総務課庶務係	山中典子

午後1時30分開会

日程第1 教育委員長開会および開議宣言

【委員長】 本日の臨時会には委員5名が出席しておりますので、本会議は成立いたしました。これより、平成25年度第16回青梅市教育委員会臨時会を開会いたします。本日の会議を開きます。

日程第2 会議録署名委員の指名

次に、本日の会議録の署名委員には、〇〇委員を指名いたします。

【委員】 はい、わかりました。

【委員長】 次に、本日の臨時会の議案送付以降、平成26年1月1日付け教育委員会職員の人事異動に関する審議が必要となりました。つきましては、本日の日程に、議案第27号青梅市教育委員会職員の人事異動についてを追加したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 異議なしと認め、本日の日程に議案第27号を追加いたします。

日程第3 報告事項

(1)教育長報告

1 平成24年度における児童・生徒の問題行動等の実態について(教育指導担当)

【委員長】 それでは、教育長報告から始めます。報告事項1平成24年度における児童・生徒の問題行動等の実態について、説明をお願いいたします。

【教育指導担当主幹】 平成24年度における児童・生徒の問題行動等の実態について報告させていただきます。この調査は全国的に行われているもので例年8月から9月に公表されておりましたが、今年度は、国の公表が遅れ東京都の公表も12月10日となりました。調査項目の見直しがありそれが原因かと思われそうですが、調査依頼の時点から遅くなっておりました。それでは、報告資料1をご覧ください。初めに、暴力行為の状況について中ほどのグラフをご覧ください。棒グラフが青梅市、折れ線グラフが東京都となっております。目盛りは、青梅市が左、東京都が右となります。青梅市のグラフを見ますと、小学校黒の棒グラフが、前年度までの右下がりの減少から、24年度大幅に増加しております。中学校白の棒グラフでは、前年度に比べますと減少しております。小学校の内訳は、児童間暴力が16件、器物破損が6件、対教師暴力が1件となっております。一部の児童の情緒不安定な状況による結果であると分析しております。

続きまして下段のいじめの状況です。グラフは、認知件数を示しております。東京都と同様に青梅市の件数も小学校、中学校とも増加しております。続いて裏面をご覧ください。不登校の状況です。グラフは、不登校児童・生徒数の出現率と学校復帰率を示しております。出現率につきましては、小・中とも減少傾向となっております。関係機関との連携や、地道な登校への働きかけが成果として現れてきているものにとらえています。学校復帰率につきましては、年度毎にば

らつきがあり、傾向を読取することができないように考えますが前年度と比較しますと小学校・中学校とも減少となっております。これら問題行動への取組は、さまざまに行っているところですが、それぞれ決定的な解決策は見つからないところです。学校に対しましては、校長会等でこのような状況を示し、現状を把握していただき、取組を続けていただこうと考えております。特に、小学校における問題行動等につきましては、今年度から全校配置されたスクールカウンセラーの活用を充実させたいと考えております。また、指導室でも年間5回のいじめ調査と伴に、指導主事による不登校児童・生徒の状況の聞取や、指導・助言を続けて参ります。以上でございます。

【委員長】 説明が終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員】 ちょっと質問なんですけど、例えば、暴力行為の発生件数というのは、同一児童が複数回起こした場合には、それを1件ずつと数えられるのでしょうか。

【教育指導担当主幹】 件数としては、そのように数えますが、一連の行為、例えば同日に起った事であると、それは1件としてしか数えられません。

【委員】 そういうふう考えたときに、特定の児童が複数回起こしているという傾向はあるのでしょうか。

【教育指導担当主幹】 特定の児童、その子だけが数多くという報告は受けておりませんが、複数回、2回程度はあると聞いております。

【委員】 いじめの件数が増えたというのは、今まで認知されていなかったものが、昨年来の事で認知され始めたと考えてよろしいのでしょうか。

【教育指導担当主幹】 そのとおりでございます。

【委員長】 いじめの件数については、数年前からこのような傾向があるということを認識しているんですけども、暴力行為については、指導室では、学校ごとの状況をどのようにとらえているのか参考までに教えていただけますか。相対についての数字はこれからわかるんですけども、学校ごとに配慮を要する学校とかが見えてきているのか、その辺を含めて補足ができればと思います。

【教育指導担当主幹】 今回、小学校が多かったものですから確認しておりまして、これについては、特定の学校が3校ほどありまして、特に多かったのはその内の1校で、器物破損でした。校舎の状況であるとか、子どもたちが落ち着けない状況下にあったもので、それによる情緒的な安定を欠く状況があったと把握しております。

【委員長】 今の件に関してですけども、例えば、その子たちが中学へ行ってその後どうなるか、大きな心配になるので、継続的な目で見るということが必要かなと思いますね。それから、小学校の段階でそういうことが起きているという、例えばいわゆる学級崩壊も含めて、教員の指導力の問題とかしつけの問題との関わりがあるとか、学校以外の様々な状況があつて学校の中でその様な状況になっているのか、いくつかの体系があるのかと思いますが、その辺の状況があつたら併せてお願いします。

【教育指導担当主幹】 子どもたちの落ち着きのなさというのは、今お話しがありました理由もございますが、教員の指導力でありますとか、子どもたちの全体の雰囲気もありますので、その辺につきましても、各校、中学校区ごとの進学に際しての情報の引継ぎ等で綿密に行わせることによって、特徴的な子どもたちの集団がもしあれば、その特徴を中学に知らせていただいて、小中一貫を通した取組を今後充実させていきたいと思っております。

【委員長】 昨年度のもので、今12月になって出てきたということですので、卒業してしまったお子さんもいるかもしれませんが、今から指導を行うなり、学校態勢を整えるなりしながら解決を図ることですね。また、主幹からお話があったように、小学生なら中学校の方に伝えていくという態勢で確認をしていただくようによろしくお願いします。よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

2 学校給食用食材の放射性物質検査結果について(学校給食センター)

【委員長】 報告事項2、学校給食用食材の放射性物質検査結果について、説明をお願いいたします。

【給食センター所長】 それでは、学校給食用食材の放射性物質検査結果についてご報告いたします。東京都教育委員会が行う学校給食用食材の放射性物質検査結果の報告が東京都からありましたのでご報告いたします。今回の検査は、根ヶ布調理場で12月5日に使用したかぶ・セロリ・ホウレンソウ・キャベツが検査対象となっております。報告資料2をご覧くださいと思います。検査につきましては、1の検査の原則から3の検査方法につきましては、記載のとおりでございます。4の検査結果につきましては、全ての検体において測定下限値未満でございました。この検査の結果は、教育委員会委員の皆様、市議会議員、各学校長へ通知したほか、学校給食センターホームページで掲載しました。今後順次、学校給食センターで発行する学校給食だより等や広報おうめに掲載し公表いたします。以上でございます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

【委員長】 1つ教えてください。産地が書いてありますけれども、他にも候補があるなかでこの産地を選んでいるのか、この時期はここに、というように特定されてしまうのか、参考までに教えてください。

【給食センター所長】 産地を選ぶというよりは、献立(メニュー)が決まります。それに適した食材を業者の方から取り寄せるわけですが、その季節で産地というのはある程度決まってくるという中で、その中選ばせていただいているという状況です。

【委員長】 よろしいですか。それでは、報告として承ったということにさせていただきます。

3 学校給食用食材の放射性物質検査日程について(学校給食センター)

【委員長】 報告事項3、学校給食用食材の放射性物質検査日程について、説明をお願いいたし

ます。

【給食センター所長】 学校給食用食材の放射性物質検査日程についてご報告いたします。報告資料3をご覧ください。学校給食用食材の放射性物質検査につきまして東京都教育委員会から3学期の検査日程について連絡がありましたのでご報告いたします。初めに検査の期日でございますが、藤橋調理場で使用する食材を2月25日に、根ヶ布調理場で使用する食材を3月10日に検査する予定であります。それぞれ検査日翌日に使用する食材4品目を検査対象品とし、立川市の東京都多摩教育センターで検査を行うものであります。なお、食材の検査品目につきましては、現在未定でございますが、給食献立および納入業者の決定もそれぞれ選定もする予定でございます。次に検査方法につきましては、1学期および2学期の検査方法と同様に記載のとおりでございます。次に検査結果につきましては、教育委員会委員の皆様、市議会議員、各学校長に通知するほか学校給食センターの発行する給食だより、更に広報おうめおよび給食センターホームページに掲載し公表する予定でございます。以上でございます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。さきほど、1学期・2学期というお話がございましたが、これは、学期に1回するというのが基本的な流れでしょうか

【給食センター所長】 そのとおりでございます。

【委員】 参考までに教えていただきたいのですが、基準値を超えたものは、多分無いだろうとは思いますが、もし前日の段階で、レベルを超えたものが見つかった場合は、こういった措置をするということが決まっていらっしゃるのでしょうか。

【給食センター所長】 基準値を超えた場合でございますけれども、もう少し詳しい検査をいたします。それでも基準値を超えているようであると、当然食材としては使用しないという措置をする予定でございます。

【委員】 無いとは思いますが、その場合、1回分の食材が廃棄となり、新しい物となる時の予算などは、その段階で付けるわけですか。食材は給食費で集めてくださっていると思うので、参考までに教えていただければと思います。

【給食センター所長】 食材については、前日の段階で納入されておりますので、これについては支払いをしないわけにはいかないと思うんですが、その後の事につきましては、補償等も含めた形での対応になろうかと思えます。

【委員長】 今の事に関連して、東京都の方で検査するわけですが、多摩地区で検査でひっかかったというか、そういう事例がこれまでにあるのでしょうか。

【給食センター所長】 検査の結果においては、そういった事例はございません。

【委員長】 よろしいですか。それでは、報告として承ったということにさせていただきます。

4 諸報告

(1)委員会等会議録

ア 青梅市社会教育委員会議会議録(社会教育課)

(2)事業等の実施結果について

ア 平成25年度青梅市国際理解講座生涯外国人日本語講座について(社会教育課)

【委員長】 次に、報告事項4、諸報告ですが、あらかじめ各委員には事前に目を通していただいておりますので、何かご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

【委員】 青梅市国際理解講座生涯外国人日本語講座報告書というのを読ませていただいて、皆さんがこうやって一生懸命学ばれて日本語の文章を書いているということに驚きました。受講生がほとんど女性かなと。それは、もしかするとこの開校の時間帯というですかね、平日の午前中なので、主婦の方というかそれに近い人たちに偏っているということなんだろうかなと思ったんですが。これは、夜間開校するというのは、難しいんですかね。

【社会教育課長】 参加者につきましては、名簿上は、女性が多いということなんですけれども、実態として私どもが見ても男性もおりますので、女性に偏っているという印象はありませんでした。開催時間につきましては、国際理解講座実行委員会という形でさせていただいておりますので、そちらの方の対応がどうなるかなということで、そのような意見がありましたということで伝え、今後の開催時間等について検討させていただきます。

【委員長】 実は、私も同じようなことを感じまして、名簿を見たら9割くらいは女性の方で、何か特別な状況があるんじゃないかな、と何となく感じたんですが、社会教育課としましては感じてなかったんでしょうか。

【社会教育課長】 実際に教室にその都度いらっしゃるかたは、ここに載っている方全員が来るというわけではなくて、そう見ると、男性も女性もそんなに変わらないという印象があるんですけれども。女性が多いというのは、ケースとしては、日本の男性が外国へ赴任して、そこで結婚されて一緒に戻ってこられた奥さんですとか、そういった方がかなりいらっしゃいます。そういう意味で、日本の知識が無くて来ているので困るという方が、日本語を習いに来るということで、講座の卒業式に感想をお聞きしますと、非常に助かったということです。そういうケースで女性の方が多いのかな、とも思います。

【委員長】 私の学校にも留学生が来ているんですけれども、男性の場合には、アルバイトなど職場で自然に日本語を身につけてらっしゃるという感じですので、こういうことは女性の方が多いのかなとは思っていますけど。

【教育部長】 委員長がおっしゃったように、私も開校式とか閉校式とかに出席させていただいているんですが、職業的または留学生として来られている方は、それなりに語学研修をされております。ここにお見えになっていらっしゃる方というのは、割と結婚とかで日本に来られてお子様の学校からの通知やらが分からなくて困るとか、そういうことでここに参加しているということがありますので、必然的に女性の方が多くなるのかなと、男性参加者の1人は、英語の講師の方で日本語をもっと勉強したいという方です。結果的に女性が多くなるというのは、日本で生活していく中で買い物に困るとか、子どもが学校へ行くようになって困るとかということで、まし

てそういう方には、昼間の方が通い易いということもあるのかなと思います。いずれにいたしましても、開催の日時につきましては、御意見があったということで実行委員会の方に申し添えさせていただきます。

【委員長】 日本にも外国人の方が増えてきているという実態があるのかなと思いますので、経過を見ながらいろんな方法を検討していただければよろしいかなと思います。他に何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【委員長】 国際理解講座というのは、私は、小学生から高校生までの土曜日にやってらっしゃるものと思ってしまったのですが、その国際理解講座の中にこの日本語講座というのが入っているということなんですか。48ページの募集のところに、わざわざ私が思っている国際理解講座の内容が入っているということなんで、どうなのかなと思ったんですが。もう1点、男性陣からは、夜の時間にという声があったんですが、逆にさっきおっしゃっていた小さなお子さんがいるお母さん達ですと、この時間じゃないと来れないということもありますので、もし検討されるのであれば、この時間も残しつつ夜も追加というようにしていただけたらうれしいなと思いました。

【社会教育課長】 国際理解講座は、今、委員がおっしゃったように日本の子どもたち小学生や中学生を対象とした、いわゆる国際理解という講座と、外国人対象の日本語講座という2本でやっております。開催時間につきましては、現状の開催形態を維持しつつ検討を進めさせていただきます。

【委員長】 私もいただいたこの作文を去年も読んで感動して、今も勉強してくださっている皆さんの意見や作文にも感動したんですが、是非、国際理解講座を受けているお子さんたちとクロスするような何か機会があれば、両方の方への良い刺激になるんじゃないのかなと思いました。子どもさんたちにも読ませてあげたい作文がたくさんでていましたので、そういう機会を作っていただけたらと思いました。

【社会教育課長】 2つの講座がありますので、部長からのお話がありましたように、国際理解講座の中に子どもたちに教えている先生が日本語講座の生徒として通っているという方もいらっしゃいますので、そういったところで若干のつながりはございます。また、合同で交流会のようなものがないかということに関しましても、実行委員会の方に話をしながら検討させていただきたいと思います。

【委員長】 いろいろ検討をしていただいて、更に良い講座になるようにしていただきたいと思います。

よろしいでしょうか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

日程第4 議案審議

議案第26号教育長の任命について

【委員長】 次に、議案審議を行います。議案第26号教育長の任命について、および議案第2

7号青梅市教育委員会職員の人事異動についてを議題といたします。ただいま、議題となりました2議案は、人事案件でありますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項および同条第7項の規定にもとづき、非公開としたいと思いますがご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 異議なしと認めます。よって、出席委員の3分の2以上の多数で議決しましたので、非公開とすることに決定いたしました。ここで、関係する職員以外の方の退席を求めます。

非公開

【委員長】 ここから、会議を公開といたします。再開いたします。

教育長退任のあいさつ

【委員長】 それでは、ここで12月31日付けをもちまして退任されます、教育長からご挨拶を頂戴したいと思います。

教育長、お願いいたします。

【教育長】 それでは、退任にあたりましてひとことご挨拶を申し上げます。12月31日にもちまして教育長の職を退くことになりました。任期半ばでの退任であり、教育委員の皆様には大変ご迷惑をおかけいたします。在任中、教育委員の皆様には、多大なるご支援とご指導を賜りましたことに心から感謝を申し上げます。6年間教育長として教育の仕事に携わりましたことは、私にとりましてこの上ない喜びであり、またこの職に邁進できましたのも教育委員の皆様、教育委員会事務局職員の皆様、そして市内小・中学校教職員の皆様の暖かいご支援の賜物であります。ここに厚く感謝を申し上げます。最後になりますが、委員各位の益々のご活躍と、青梅市教育委員の限りない御発展を御祈念申し上げます。はなはだ簡単ではございますが退任の言葉といたします。長い間お世話になりました。

日程第6 委員長閉議および閉会宣言

【委員長】 どうもありがとうございました。お疲れ様でございました。以上で、予定された案件についてはすべて終了いたしました。以上で本日の日程は終了しましたので、閉会といたします。お疲れさまでした。

青梅市教育委員会会議規則第29条の規定により、ここに署名する。

青梅市教育委員会委員長

青梅市教育委員会委員